

石川県中小企業団体中央会
会長 山出 保 様

2014年4月14日

日本労働組合総連合会
石川県連合会
会長 狩山 久弥



2014 春季生活闘争に関する要請書

陽春の候、貴職におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。
また、平素は私ども連合石川の諸活動に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、歴史的な転換点ともいわれる今 2014 春季生活闘争ですが、私たち連合は「今こそ賃上げ、デフレからの脱却」をスローガンに掲げながら、具体的には正規・非正規、組織・未組織そして業種・企業規模といった壁を超えたすべての働く者の処遇改善に向けてそれぞれの職場で粘り強い交渉を展開した結果、いわゆるベースアップの相次ぐ獲得など、先行組合を中心に一定の成果をあげて至っています。

4月入りとともに、交渉の舞台は中小・地場組合へと移ることとなりますが、企業数の実に99.7%、従業員数の約7割を占める中小・零細企業とそこに働く労働者の元気を取り戻すことこそが、持続可能な経済成長を実現する唯一の道であると私たちは確信するものです。

つきましては、その取り組みの一環として以下のとおり要請させていただきますので、積極的に対応いただくとともに、要請の趣旨については是非とも傘下企業にも周知していただくようお願い申し上げます。

記

一、賃金改定の実施について

- 4月9日時点における連合石川加盟103組合の賃金改定状況は、6,339円、率換算で2.308%（いずれも加重平均）となっていることを踏まえ、賃金改定にあたってはこの「相場」を尊重して対応すること。（規模別・業種別集計に関しては別紙参照）
ちなみに、すでに妥結した組合におけるベアの獲得状況は次のとおり。
103組合中、46組合でベア獲得（獲得率44.7%）

獲得金額は、単純平均1,663円、0.648%
加重平均1,855円、0.661%
*最大10,385円～最小50円の範囲

- 非正規労働者の時給引き上げに関しては、連合加盟129組合（計434,710人）の引き上げ額＝12.29円（加重平均）＝連合本部調べを踏まえ、少なくとも10円以上の引き上げを図ること。

二、その他

- 政府はさる2日、昨年10月から今年の3月28日までの間に、消費税転嫁法などに違反して価格への転嫁を拒んだとして計1,157社を指導したと発表した。下請け企業に対して消費税増税分を支払わないとの通告や、納入価格の引き下げ要請といった「買ったたき」が多いとの指摘がなされているところであるが、中小・零細企業にとって死活問題となるこうした「悪質な取り引き」の根絶に向け、加盟企業に対する情報収集活動を一層強化すること。
- 急増する個別労使紛争の防止さらには社内における労働紛争の迅速な解決そして何よりも労使関係の安定と企業の健全な発展を図る上で大きな力を発揮する「労働組合」の存在と役割について再認識し、集团的労使関係の構築を図ること。

以 上